HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	境界研究へのアプローチとしての言語管理 : 中央ヨーロッパ国境地域の事例から
Author(s)	木村, 護郎 クリストフ
Citation	境界研究, 9, 47-58
Issue Date	2019-03-29
DOI	10.14943/jbr.9.47
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/83565
Type	bulletin (article)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	9_03.pdf (本文)

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

[研究動向]

境界研究へのアプローチとしての言語管理

—— 中央ヨーロッパ国境地域の事例から ——

木村 護郎クリストフ

はじめに

本稿の目的は、社会言語学の観点から、現代の境界研究における言語の社会的な側面を扱う研究の方向性を探ることである。はじめに、境界研究と社会言語学の接点に関する研究状況を検討する。そして、とりわけ言語と国境の関わりに焦点を当てて、言語の位置づけが時代的・地理的文脈によって異なることを確認したうえで、現代の特徴を明確にする。そのうえで、今後の研究の方向性を探る手がかりとして、言語分布がしばしば領土主張の論拠とされるなど、言語が国境との関連でとりわけ明確な役割を果たしてきた中央ヨーロッパのドイツ語圏の周辺に関する学際的な共同研究をとりあげて、言語がどのように位置づけられているかを考察する。それらの事例をふまえて、ヨーロッパ以外の地域についても応用できるアプローチとして言語管理論の意義を提起する。

1. 境界研究における言語の存在感のなさ

人間の相互関係には言語が介在することが通常である以上、境界をめぐる諸現象の多くにも言語が関わることが想定できる。さらに、言語は、人間をつないだり切り離したり、集団を形成したり乗り越えたりする基本的な要素の一つであるため、境界研究との親和性は高いと考えられる。

実際、近年の境界研究の中で、言語はしばしばとりあげられる主題となっている。「境界・国境地域研究学会」(ABS: Association for Borderlands Studies)の世界大会や隔年で行われる「移行期の境界地域」(BRIT: Border Regions in Transition)の大会などの境界研究に関する近年の代表的な国際学会はいずれも言語に関する分科会や発表を含んでいる。また北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターの「境界研究ユニット」も言語に焦点をあてたテーマを繰り返しとりあげてきた(1)。同センターの発行する*Eurasia Border Review*誌は既刊の各号で言語に言及する論文を含んでおり、言語に焦点をあてる論文も掲載されてい

(1) 国内外の境界研究に関する主なイベントは境界研究ユニットのウェブサイト参照。「イベント情報」北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター境界研究ユニット［http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/ubrj/events/］(2019年2月7日閲覧)。

DOI : 10.14943/jbr.9.47

る[(2)]。本誌も言語を直接扱う論文を掲載している[(3)]。言語研究の側からも境界への関心がみられ[(4)]、たとえば、言語と社会の関係に関する代表的な学術誌*International Journal of the Sociology of Language*の227号(2014年)が「言語と境界(Languages and Borders)」という特集を組んでいる。2016年には、スラヴ諸語に関するアイデンティティと境界に関する論文集が刊行された[(5)]。2018年3月にイギリスのブリストルで開かれた国際会議「言語と境界：移動、移住と空間の再検討(Language and Borders: Rethinking Mobility, Migration and Space)」は、社会言語学からの境界研究へのアプローチをうたう研究会合の一例である[(6)]。

しかし、現在の境界研究における言語の位置は依然として概して弱くあいまいな状態にとどまっている観がある。英語で執筆された境界研究に関する入門書では、総説や歴史概説の章で、境界を形成する要因として、また境界地域におけるアイデンティティとの関連で、言語に繰り返し言及されるものの[(7)]、言語自体を主題とする章は含まれておらず、言語は個別のテーマを扱うさまざまな章で多かれ少なかれ触れられるにとどまっている[(8)]。境界・国境地域研究学会の*Journal of Borderlands Studies*誌においても、主題としての言語の存在感のなさは明確である。同誌掲載論文を分野別にまとめた24分野には言語研究が含まれておらず[(9)]、コミュニケーションや文化に関する特集号でも言語に関する論文は含

(2) Tomasz Kamusella and Motoki Nomachi, “The Long Shadow of Borders: The Cases of Kashubian and Silesian in Poland,” *Eurasia Border Review* 5, no. 2 (2014), pp. 35–59; Goro Christoph Kimura, “Signs of De-territorialization?: Linguistic Landscape at the German-Polish Border,” *Eurasia Border Review* 8 (2017), pp. 45–58.

(3) 中澤拓哉「＜モンテネグロ語＞の境界：ユーゴスラビア解体以降の言語イデオロギーにおける「言語」の再編(2007–2011)」『境界研究』4号、2013年、15–30頁。

(4) Dagna Zinkhahn Rhobodes, *Sprechen entlang der Oder: Der Charakter der sprachlichen Grenzen am Beispiel der deutsch-polnischen Sprachroutine* (Frankfurt am Main et al.: Peter Lang, 2016)の言語研究における境界概念についての節(Der Begriff der Grenze in den Sprachwissenschaften, pp.168–174)を参照。ここで述べられているように、言語研究における境界概念は言語体系内の境界から、言語や集団の境界、さらには国境まで多岐にわたる。

(5) Tomasz Kamusella, Motoki Nomachi and Catherine Gibson, eds., *The Palgrave Handbook of Slavic Languages, Identities and Borders* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2016).

(6) Language and Borders: Rethinking Mobility, Migration and Space [http://linguistlist.org/easyabs/langbord2018] (2018年5月4日閲覧).

(7) Anssi Paasi, “A Border Theory: An Unattainable Dream or a Realistic Aim for Border Scholars?,” in Doris Wastl-Walter, ed., *The Ashgate Research Companion to Border Studies* (Farnham: Ashgate, 2011), pp. 11–31; David Newman, “Contemporary Research Agendas in Border Studies: An Overview,” in Doris Wastl-Walter, ed., *The Ashgate Research Companion*, pp. 33–47; Thomas M. Wilson and Hastings Donnan, “Borders and Border Studies,” in T. M. Wilson and H. Donnan, eds., *A Companion to Border Studies* (Malden: Blackwell, 2012), pp. 1–25; アレクサンダー・C・ディーナー、ジョシュア・ヘーガン著、川久保文紀訳、岩下明裕解説『境界から世界を見る：ボーダースタディーズ入門』岩波書店、2015年、59–62頁。

(8) 入門書の章で言語に多くの紙面が割かれている例はJan D. Markusse, “National Minorities in European Border Regions,” in Doris Wastl-Walter, ed., *The Ashgate Research Companion*, pp. 351–371。また Dan Rabinowitz, “Identity, the State and Borderline Disorder,” in T. M. Wilson and H. Donnan, eds., *A Companion to Border Studies*, pp. 301–317には“The Language of the Border”と題した、境界関連の用語をとりあげた節がある。ディーナー、ヘーガン『境界から世界を見る』、100、122頁も参照。

(9) Emmanuel Brunet-Jailly, “The State of Borders and Borderlands Studies 2009: A Historical View and a View from the Journal of Borderlands Studies,” *Eurasia Border Review* 1, no.1 (2010), p. 5.

まれていない[10]。日本語による境界研究の概説においても、言語は言及されているものの[11]、それ以上論じられていない。このように、言語は、境界研究においてとりあげられる主題として認識されているものの、境界研究の中に明確に統合されているとはいいがたい。

2. 時代的・地理的文脈による違い

現在の境界研究において言語の位置づけが弱く、明確ではない背景を考えるうえで参考になるのが、エマニュエル・ブルネイ＝ジェイの論である[12]。ブルネイ＝ジェイは、言語が境界に関してどのような役割を果たすかは、時代的・地理的文脈によって異なり、言語の役割は現在、大きく変容しつつあると指摘する[13]。すなわち、近代においては、ヨーロッパを主な発生地とする「一国家一言語」のイデオロギーが国民国家化の流れのなかで世界の他地域にも広がり、国境と言語の関係が境界研究にとっての一つの課題として浮かびあがった。しかし今や、言語が国家や国民の認定をめぐる議論の最前線から退きつつあるというのである[14]。この変容は、たとえば、ヨーロッパ現代史において国境の性質を大きく変えた二つの出来事の比較において明確だという[15]。ヨーロッパの地図を大きく塗り変えた第一次世界大戦後のパリ講和会議においては言語が国境画定の主張に使われたのに対して、2000年代半ばのヨーロッパ連合(EU: European Union)東方拡大の交渉においては、言語はほとんど議題にならなかった。言語をもっぱら国境画定との関係でとらえる観点からは、言語はもはや境界研究にとって重要ではないという印象が生じうるだろう。

しかしこのような変容は、境界研究において社会の一要素としての言語をとりあげる意味が減退したことを意味するのだろうか。ブルネイ＝ジェイの議論は、そうではないことも示唆する。ブルネイ＝ジェイは、今や境界研究の一つの焦点は、さまざまな「主体によ

(10) *Journal of Borderlands Studies* 25, no. 1 (2010); 25, no. 3–4 (2010). 同誌の1968年から2017年の掲載論文で「言語」(language, linguistic で検索)を題名に含むものは、いずれも同一の著者による次の二本のみである。Glynn Custred, “Language Boundaries in South America,” *Journal of Borderlands Studies* 10, no. 1 (1995), pp. 69–83; G. Custred, “The Linguistic Consequences of Boundaries, Borderlands, and Frontiers,” *Journal of Borderlands Studies* 26, no. 3 (2011), pp. 265–278.

(11) 岩下明裕は、自著の中で境界研究に関わる現象としての言語、また分野として言語学・言語研究をあげている。岩下明裕「ボーダースタディーズの胎動」『国際政治』162号、2010年、1、3頁。岩下によるディーナー、ヘーガン著『境界から世界を見る』の解説も同様である。岩下「世界を変えるボーダースタディーズ」ディーナー、ヘーガン『境界から世界を見る』、173–182頁。他方、岩下による別の著作では、言語をテーマとして取り上げているわけではないが、国境をこえた交流事業の例で言語能力の意義に言及している。岩下『入門国境学：領土、主権、イデオロギー』岩波書店(岩波新書)、2016年、207頁。

(12) Emmanuel Brunet-Jailly, “Languages, Nation and States, Border and Borderlands: A Critical Assessment,” in Tomasz Kamusella, Motoki Nomachi and Catherine Gibson, eds., *Central Europe through the Lens of Language and Politics: On the Sample Maps from the Atlas of Language Politics in Modern Central Europe* (Sapporo: Slavic-Eurasian Research Center, Hokkaido University, 2017), pp. 9–25.

(13) Brunet-Jailly, “Languages, Nation and States, Border and Borderlands,” p. 9.

(14) Brunet-Jailly, “Languages, Nation and States, Border and Borderlands,” p. 23.

(15) Brunet-Jailly, “Languages, Nation and States, Border and Borderlands,” p. 18.

る境界付けや脱境界付けの実践(bordering and de-bordering praxis)」にあり、言語はそのような過程に関わっていると論じる[16]。このような指摘をふまえて考えるならば、現在の境界研究における言語の位置づけは、国民国家化の関連で言語に焦点があたった19世紀から20世紀(前半)のヨーロッパにおける領土に焦点を当てた境界地域の研究とは対照的に、一元的なものではなく、むしろ多様化し、他の要素と複雑に混ざり合っていると考えられる。境界研究の一環としての言語の社会的側面の研究は、新しい挑戦に直面しているといえよう。

以下では、ブルネイ＝ジェイの指摘を、より大きな言語社会史的な視点から考察してこの変化の特徴を明確にしたうえで、東方拡大に際して言語がほとんど議題にならなかったという近年のEU国境地域において言語がどのように境界研究の課題となりうるか、中央ヨーロッパ国境地域の研究をとりあげて考察していく。

3.「新しい中世」としての現代

前章で見たように、ブルネイ＝ジェイの論は、20世紀〜21世紀にかけて境界の形成や乗り越えに関する言語の役割がより分散化・多様化したことを示唆するが、より大きな流れの中で近代以降のヨーロッパ言語社会史を描き出しているのがダニエル・バッジオーニである[17]。バッジオーニは、コミュニケーション空間の組織化のあり方を指して、言語のエコノミー（経済)とエコロジー（生態・環境)の両面を含意した「エコ言語」という概念を用い、言語コミュニケーションが組織される型が大きく変化することを「エコ言語革命」と呼ぶ。バッジオーニは、支配的な広域言語ラテン語の地位に、特定の領土と結びついた土着の言語が割って入った「第一次エコ言語革命」（主に15世紀〜16世紀)と、帝国や領土国家のエリートの用いるようになったそれぞれの共通語が民衆も生活の諸領域で用いる「国語」へと展開していく「第二次エコ言語革命」（主に18世紀末〜20世紀末)を経て、国と言語(国家語)が大きく対応する現在のヨーロッパの言語事情が成立する過程を描き出している[18]。さらに、諸国民横断的(トランスナショナル)な共通語としての英語の浸透が顕著な20世紀末以降の状況に、バッジオーニは「第三次エコ言語革命」の始まりを見出している。近代化の過程で滅びゆくと思われた地域・少数言語の復興・再活性化を目指す動きや移民

(16) “Then, borders result from competing production and re-production practices that are fundamentally rooted in individual actions, themselves deeply rooted in economic, political, and cultural interests and motivations where language plays a role.”（よって、境界をもたらすような競合する生産・再生産の実践はつまるところ個人の行動に根ざしており、また個人の行動は経済的、政治的、文化的な利害や動機に深く根ざしており、言語はそこに関わっているのである。) Brunet-Jailly, “Languages, Nation and States, Border and Borderlands,” p. 22.

(17) ダニエル・バッジオーニ著、今井勉訳『ヨーロッパの言語と国民』筑摩書房、2006年。同書の意義と限界については次を参照。木村護郎クリストフ「ヨーロッパにおける言語の政治性を考える：歴史学と社会言語学の架橋に向けて」『歴史学研究』874号、2010年、12–23頁。

(18) 現在のEU加盟国のうち、国名と同じ名を冠した言語がないのは、オーストリア、キプロス、ベルギーのみである。

の言語による社会の多言語化が見られることも忘れてはならない。これらは、明らかに、均質性をめざした言語的な近代化とは異なる方向性である。

同様の指摘は、言語社会史を論じる他の研究者によってもなされている。スー・ライトは、言語がネーション(国民／国家)形成において、示差的な象徴として、またコミュニケーションの共同体を創りあげる手段として、特筆すべき役割を果たしてきたことを検討したうえで[19]、公共領域から排除されてきた少数言語が新たに権利を主張していることや国家をこえるコミュニケーションへの要求が高まってきたことの二重の圧力(twin pressures)が国家語の安定に疑問符をつきつけていることを述べている。またイジー＝ヴァーツラフ・ネウストプニーは、画一的な標準語の確立を特徴とする近代に対して、多様性を尊重(美化)し、言語使用の多様性に価値を見出す現代の傾向をポストモダン時代として整理した[20]。

「第三次エコ言語革命」ないし「ポストモダン」の特徴を考えるうえで示唆に富むのが、「新しい中世」という考え方である。現代を中世になぞらえる見方はさまざまな論者によってあげられているが、田中明彦は、国際政治の観点から、近代主権国家の圧倒的優越のもと、「内」と「外」の明確な区別を行う領域性によって特徴づけられる「近代世界システム」の誕生以前に西欧に存在した別のタイプの世界システムとして「中世」をとらえ、現代は、中世的な特徴が再びみられるようになっているとしている[21]。すなわち、①主体の多様性、②主体間の関係の複雑さ：帰属意識の重層性、③領土と主体の関係の流動性、④国内と国際の区別の困難さといった、多様な主体や主体間の多元主義がみられるというのである。

この特徴づけは言語面にも当てはめて考えることができる。近代においては、国語の圧倒的な優越のもと、言語面でも、「国語」と「外国語」という形で「内」と「外」の明確な区別が行われてきた。このような近代の特徴に対して、現在は、上の「主体」を「言語(共同体)」に置き換えるならば、①言語(共同体)の多様性、②言語(共同体)間の関係の複雑さ：帰属意識の重層性、③領土と言語(共同体)の関係の流動性、④国内と国際の区別の困難さといった、多様な言語(共同体)や言語(共同体)間の多元主義がより強調されているといえる。①、②であげられた多様性や帰属意識の重層性はむろんこれまでもみられたが、近代にお

(19) “It has become clear that the issue of language has always to be addressed in the context of nation building and that it is more central to the issue than many allow.”（明らかになったことは、言語問題はネーション(国民／国家)形成の文脈で常に考察される必要があり、多くの人が思っている以上に中心的であるということだ。）Sue Wright, *Community and Communication. The role of language in nation state building and European integration* (Clevedon et al.: Multilingual Matters, 2000), p. 61.

(20) Jiří Vaclav Neustupný, “Sociolinguistic aspects of social modernization,” in Ulrich Ammon, Norbert Dittmar, Klaus J. Mattheier and Peter Trudgill, eds., *Sociolinguistics: An International Handbook of the Science of Language and Society* 3 (Berlin, New York: Walter de Gruyter, 2006), pp.2209–2224; 以下にネウストプニーが挙げた各時代の特徴の簡潔なまとめが掲載されている。サウクエン・ファン「琉球諸語教育の教材を作るために」下地理則、パトリック・ハインリッヒ編『琉球諸語の保持を目指して』ココ出版、2014年、318頁。

(21) 田中明彦『新しい「中世」』日本経済新聞社、1996年。

いてはこれらの現象を解消すべきこととして否定的にみて言語やアイデンティティの均質化・一体化をめざす同化政策をとる傾向が強かったのに対し[22]、諸言語や諸変種の多様性や重層性を肯定的に評価する動きが顕著にみられるようになったことを時代の変化の現れとみることができる。③、④については、移住者の増大や経済活動の国際化などによって、地域や組織の多言語化が進展していることがあげられる。日本を例にとると、①、②については方言の再評価や「多文化共生」をうたう取り組み、③、④については、自治体などの多言語サービスや企業活動の多言語化の進展をあげることができる。

イデオロギー面では、田中は、近代においては複数の普遍主義的なイデオロギーの抗争がみられたのに対し、「新しい中世」においてはイデオロギー上の普遍性がみられるとしている。これは、言語面では、フランス語、ロシア語、英語といった大言語がそれぞれの普遍性を主張した19から20世紀の国際情勢に対して、現代は英語の一人勝ちとともに言語権論の興隆に見られるように[23]多様性の尊重がいわば公定イデオロギーになっていることにあてはめることができる。

もちろん、「新しい中世」という言い方に示されるように、かつての「中世」との違いも無視できない。現代の言語的多様性の尊重は言語の近代化(言語に名称をつけて整理するとともに標準語を整備すること)を前提にしている点や、かつての「古典語」としてのラテン語と異なり、英語は「国語」的言語の延長としての国際共通語である点など、大きな違いがみられる。しかし、多様性、重層性、流動性といった現在の動向が歴史上かつてない特異な現象ではなく、むしろ近代の方が特殊な時代であったかもしれないという、近代的言語観を自明としない視点をもつうえで、「新しい中世」という発想は有意義だろう。

境界研究に関するブルネイ＝ジェイの指摘にひきつけるならば、「国境画定に持ち出される要素」という固定的な理解をこえて、境界に関する言語の多様な役割を整理する必要がある。そのためには、「境界付け」([re-]bordering)、「境界越え」(trans-bordering)、「脱境界付け」(de-bordering)の三つのコンセプトが有効だろう[24]。ヨーロッパの東西をつなぐ境界研究の拠点形成をうたう、ドイツ・ポーランド国境の町フランクフルト・アン・デア・オーダーに位置するヴィアドリナ・ヨーロッパ大学の研究プロジェクトB/ORDERS IN MOTIONでは境界の三つの側面である境界線の形成、乗り越え、曖昧化を、「持続性」

(22) 国名に地域や民族の名を含まず、変動はあるものの少なくとも表向きは民族語保護政策をとったソ連のような多言語主義的な事例もある。ただしソ連も、地域ごとに用いるべき言語を特定して地位を与え、必要に応じて標準化するという近代の特徴を共有していた。

(23) Tove Skutnabb-Kangas and Robert Phillipson, eds., *Language Rights: Critical Concepts in Linguistics* (London; New York: Routledge, 2016).

(24) 岩下「世界を変えるボーダースタディーズ」、174頁を参照。類似する三分類はほかにもみられる。例えば、以下が該当する。Martin Doll and Johanna M. Gelberg, “Establishing, Crossing and Expanding Borders,” in Christian Wille, Rachel Reckinger, Sonja Kmec and Markus Hesse, eds., *Space and Identities in Border Regions* (Bielefeld: transcript, 2015).

(durability)、「透過性」(permeability)、「境域性」(liminality)という性質として考察している。言語もこの三つの側面に関して作用しうると考えられる[25]。

4. 中央ヨーロッパの学際的な境界研究における社会言語学的な側面

では、EUの国境地域に関して社会言語学的側面が境界研究にどのように位置づけられるかを考察したい。田中は、「新しい中世」の傾向は均質に広がっているのではないとして、その特徴がもっとも顕著な「新中世圏」と、近代的特徴が依然として強い「近代圏」、そして政治も経済もきわめて不安定な「混沌圏」に分けているが(192–196頁)、ヨーロッパにおける多言語主義や複言語主義といった考え方はまさに「新しい中世」的な特徴の表れといえる。ここでは、近代において言語が大きな役割を演じてきたドイツ語圏の境界地域から[26]、社会言語学的な側面を含めて展開された学際的な共同研究に基づく書籍を三冊とりあげる。

4.1 就労移動の自由化の評価：ドイツ・ポーランド国境から

はじめにとりあげるのは『ドイツ・ポーランドの間の就労移動自由化：諸観点からの中間評価』[27]である。同書は、2011年5月1日にドイツとポーランドの間で就労移動が自由化されたことの背景や影響を評価することを目的とした、ヴィアドリナ・ヨーロッパ大学の学際的ポーランド研究センター主催の国際会議にもとづく書籍である。同書は、導入、就労の自由化の概説、法的な基盤、税制的な問題、文化的側面、現場の声という六部構成になっている。本書の構成では、言語に関する章は、外国人労働者受入れへの不安に関する章とともに、文化的側面に関する部に収められ、法的・経済的な制度面の考察のあとにおかれている。しかしこれは、言語の問題がより周辺的だということではない。序論では、法的、制度的な障壁を克服した後に残るのが言語・文化的な障壁であることが述べられ、これらの側面が、就労移動の自由化の進展を考えるうえで根本的な重要性をもつことが強調されている[28]。続く概説章でも、外国で就労することを希望する人の外国語能力の欠如が就労移動を妨げる主要因の一つであることが述べられ、このテーマに関する言語的側面の意味を裏打ちしている[29]。言語に関する章では、言語状況が就労移動に及ぼす影響

(25) Dagna Zinkhahn Rhobodes, *Sprechen entlang der Oder*は、ドイツ・ポーランド国境における言語混合の諸形態をこの三つの観点から分析している。

(26) アレクサンダー・ディーナー、ジョシュア・ヘーガンによる以下の境界をめぐる近代史の節(「自然による境界からナショナルな境界へ」)を参照。ディーナー、ヘーガン著『境界から世界を見る』、57–60頁。同個所においてはドイツ語圏の例をあげて言語にふれている。

(27) Dagmara Jajeśniak-Quast, Laura Kiel and Marek Kłodnicki, eds., *Swobodny przepływ pracowników między Polską i Niemcami: próba bilansu z różnych perspektyw / Arbeitnehmerfreizügigkeit zwischen Deutschland und Polen: eine Zwischenbilanz aus unterschiedlichen Perspektiven* (Berlin: epubli, 2014).

(28) Dagmara Jajeśniak-Quast, "Einführung. Die interdisziplinäre und praktische Dimension der Arbeiterfreizügigkeit," pp. 16–20; "Wprowadzenie. Interdyscyplinarny i praktyczny wymiar swobody prepływu pracobiorców," pp. 160–164.

(29) Elżbieta Opiłowska, "Arbeitnehmerfreizügigkeit zwischen Deutschland und Polen: Fakten, Daten, Trends," p. 27; "Swobodny przepływ pracowników między Polską i Niemcami: Fakty, dane, trendy," pp. 171–172.

と就労移動自由化が外国語学習に及ぼす影響の両面を検討し、言語が、EUのめざす人の移動の自由化に関して、唯一、持続が公認された障壁であることを指摘している。就労移動の自由化に関するEUの規定では、外国人であることを理由に雇用を妨げてはならないが、該当する職種に十分な言語能力を持つことは前提条件として許容される旨、記されているのである。また、言語能力が、国外での就労の際の最大の困難としてあげられていることをふまえ、その障壁をのりこえるための言語教育面などの取組などが考察されている[(30)]。このように、本書では、言語の章は「文化」という分類に入れられているものの、就労移動における言語の位置づけは文化面に限らず、就労や移動自体を左右する要因であることが示されている。

4.2 越境の限界：ドイツ・チェコ国境地域から

境界をこえるための基本的な課題としての言語の位置づけは、次にとりあげる『越境の限界：ドイツ・チェコ国境組織における＜仲介活動＞』とも共通している[(31)]。同書は、ドイツ連邦教育・研究省に助成された複数大学による共同研究をまとめたものである。同研究では、ドイツ・チェコ国境をまたいで活動する越境組織がどのようにしてさまざまな境界の両側を仲介するかを言語学、教育学、社会学の観点から調査した。同書においては、序章（第１章）、そして理論・方法を扱った章（第２章）のあと、上述の三つの領域ごとに調査結果をとりあげる各章が続いて終章に至る構成になっている。しかし調査結果を扱う各章は単に並列されているのではなく、言語は、越境活動の前提となる基本的な課題として位置づけられて最初にとりあげられている（第３章）[(32)]。言語に関する章ではドイツ語とチェコ語の力関係にもとづく言語コミュニケーション上の非対称性が考察されている。チェコ語を学んでいるドイツ人よりドイツ語を学んでいるチェコ人が多いことから、組織内では効率性を重視して主にドイツ語が使われ、対外的には、対等性を示すために通訳が用いられるが、そのような通訳もチェコ人が担うためにチェコ人が議論に十分参加できないなどの弊害がおきていることが明らかにされる。そのようなコミュニケーション問題は、組織がどのように経験から学習を行い、またアイデンティティを形成していくかを扱う、後に続く教育学および社会学の観点からの各章でも言及され、組織の内的・対外的な活動におけるドイツ側とチェコ側のさまざまな非対称性ともつながっていくことが示される。

(30) Goro Christoph Kimura, “Arbeitnehmerfreizügigkeit und Sprache: mit besonderer Berücksichtigung der deutsch-polnischen Grenzregion,” pp. 103–122; “Swoboda przepływu pracowników a znajomość języka: ze szczególnym uwzględnieniem polsko-niemieckiego regionu przygranicznego”, pp. 249–267.

(31) Nicolas Engel et al., eds., *Grenzen der Grenzüberschreitung. Zur»Übersetzungsleistung « deutsch-tschechischer Grenzorganisationen* (Bielefeld: transcript, 2014). 原題では、ドイツ語の“Grenze”という語がもつ「境界」と「限界」という二つの意味をかけあわせている。

(32) Christoph Marx and Marek Nekula, “Verständigung und Sprachmanagement in deutsch-tschechischen Grenzorganisationen,” pp. 45–121.

本書のとりあげる事例は、EU統合で制度的な障害が除去されようとしている中で、「越境の限界」をもっとも端的に体現するのが言語であることを例示している。

4.3 境界地域における空間とアイデンティティ：ルクセンブルクをとりまく国境地域から

最後に、ドイツ語圏の西側の境界地域に目を転じて、ルクセンブルク大学における共同研究をまとめた書籍『境界地域における空間とアイデンティティ』をとりあげる(33)。同共同研究は、ドイツ語圏の西端の一角をなすルクセンブルクと周辺国(フランス、ドイツ、ベルギー)の境界地域において空間やアイデンティティがどのように社会的実践(social practices)によって形成されてきたかを調査することを主眼とした。とりあげられた社会的実践は、機関による実践(institutional pratices)、メディア関連の実践(media-related practices)、日常的・文化的実践(everyday-cultural practices)である。本書は、序章と理論的考察の章の後にこれらの三領域をそれぞれ扱った三つの章からなる本論がつづき、終章に至る構成となっている。国境地域の動向についてさまざまな分野からの論考を収めている点は先の二冊と同様であるが、言語の位置づけという観点からみた本書の特徴は、言語が一つのまとまりとして別個に論じられるのではなく、言語使用に関する調査がメディアに関する章(第４章)と日常的・文化的実践に関する章(第５章)で、それぞれ他の要素と絡めてとりあげられていることである。機関(組織)に焦点をあてた前掲のドイツ・チェコ国境についての書籍とは対照的に、本書は、機関による実践に関しては言語をとりあげていない。メディアに関しては、広告および出版における越境的な多言語使用のあり方が、博物館の展示や芸術賞のあり方といった非言語的な側面にみられる脱境界づけ戦略と関連づけて論じられる。また日常的・文化的実践に関しては、食事や居住、就労といった生活の諸側面における、国境をこえた空間の体験とアイデンティティの関連性を考察する中で、多言語状況を生きる人々の言語実践がアイデンティティ形成の主要な一要素として位置づけられる(34)。本書は、社会の中の言語を単独でとりあげるのではなく、空間利用や生活の他の側面と関連づけて扱う好例といえる。

5. 言語管理という方向性

前節でとりあげた研究は、いずれも近現代において言語的境界が明確化された地域を対象としているが、ルクセンブルクの境界地域に関する研究が、透過性が既に長年保証され

(33) Christian Wille, Rachel Reckinger, Sonja Kmec and Markus Hesse, eds., *Space and Identities in Border Regions* (Bielefeld: transcript, 2015).

(34) 言語を扱った章はそれぞれ以下のとおり。Julia de Bres, “4.2 Multilingual Advertising and Regionalization in Luxembourg,” pp. 146–157; Till Dembeck, “4.5 Literature In-between. The Multilingual Stagings of the Publisher *ultimomondo*,” pp. 185–192; Heinz Sieburg and Britta Weimann, “5.9 Linguistic Identification in the Luxembourg-German Border Region,” pp. 338–353.

た地域における境域性(同書の用語では「すきま性(interstitiality)」)に焦点を当てていたのに対して、ドイツ語圏の東部境界地域を扱う二つの研究は、新たな透過性がもたらす内実や展望を扱うものであった。方法的には、いずれも、国境の存在がもたらす境界の持続性を自明とせずに、境界をめぐる変容の過程をとりあげる中で、言語の役割に注目している。ここから、ブルネイ＝ジェイが示唆したように、言語(より正確には人間による言語使用)が境界づけ／脱境界づけの過程において能動的な役割を果たすことが確認される。岩下は、いったん国境線が引かれれば終わりではないということについて、「狭義の国境問題が解決した後こそ、むしろ隣国との真のつきあいが始まるのであり、その国境をどう維持し、物流と人の往来を管理するかが論議の対象となる。」[(35)]として、「管理」アプローチの重要性を指摘している[(36)]。前節でとりあげた二冊目で言語学の観点からの調査を担当したクリストフ・マルクスとマレク・ネクラは、「言語管理」の枠組みを使っている。一般的な言語政策論が「上からの」政策や計画の分析を中心としてきたのに対して、言語管理の枠組みは、具体的な場面において言語の使用者が経験する言語問題およびその対処過程に焦点をあてて、直接の当事者をはじめとするさまざまな主体－そこには政府も含まれる－が言語を含む相互行為をどのように管理し(ようとし)ているかを考察するものとして提唱された。本稿でとりあげた三冊は、事実上、いずれも言語管理を扱っているといえる。

言語管理へのアプローチとしての言語管理論の枠組みにおいては、「I 留意→II 評価→III 調整→ IV 実施→V 振り返り」といった管理の過程モデルを軸に、言語管理をより広いコミュニケーション、さらには社会文化管理の中に位置づけて考察する[(37)]。管理の過程モデルは個人の行動から国家・国際的な政策までさまざまなレベルに適用できる。このアプローチにもとづいて、境界管理の一環として言語管理を考えるところに今後の境界研究における社会言語学的な言語研究の一つの方向性があるのではないだろうか。

なお、前節の三冊は、言語的にそれぞれ異なる管理の仕方で境界をこえている。一冊目が、現場での活用をも念頭において全てドイツ語とポーランド語の二言語で記述されているのに対して、ドイツ語で書かれた二冊目は、皮肉にも、批判的に考察された言語の非対称性を自らも実践している。一方、三冊目は、共通語としての英語による統一的な記述によって、言語の非対称性を回避しているが、反面、理論を前面に出す記述スタイルも加わ

(35) 岩下明裕「ボーダースタディーズの胎動」、2頁。

(36) 管理については、岩下『入門 国境学』、56–57頁も参照。なお、そこでは「管理」はadministrationの訳語であるが、言語管理の研究では、行政といった観点をこえてより広い範囲で捉える意味でmanagementを使っている。

(37) 木村護郎クリストフ「わたしたちはどのように言語を管理するのか」山下仁、渡辺学、高田博行編『言語意識と社会：ドイツの視点・日本の視点』三元社、2011年、61–89頁；イジー・ネクヴァピル著、「海外主要都市における日本語人の言語行動」共同研究プロジェクト訳、木村護郎クリストフ監訳「言語計画から言語管理へ：J. V. ネウストプニーの継承」『言語政策』10号、2014年、129–148頁を参照。言語管理の理論の概要については、以下のホームページに簡潔に整理されている。「言語管理」Language Management [http://languagemanagement.ff.cuni.cz/language-management] (2019年2月7日閲覧).

って、学術的に洗練されていると同時にもっとも現場への直接的な還元から遠い位置にあると言える。本稿ではとりあげなかったが、ドイツ、フランス、ルクセンブルクの共同研究者が執筆して同じくドイツ・フランス・ルクセンブルクの境界地域をとりあげた別の論集では、ドイツによる原稿とフランス語による原稿が収録されており、さらに別のタイプの多言語管理がなされている[38]。研究者自身の言語管理にも境界をめぐる言語管理の一環として目を向けるべきだろう[39]。

おわりに：まとめと展望

以上、本稿では、境界研究と親和性が高いと思われるにもかかわらず現代の境界研究の課題として明確に位置付けられていない要素として言語をとりあげ、社会言語学の観点からアプローチする一つの可能性として言語管理の枠組みを検討した。「新しい中世」とも呼びうるような特徴をもつ現在、境界現象において言語は、近代化の流れで国民国家化にもっぱら焦点があたった時代に比べて意味を失ったのではなく、むしろ広い社会的文脈に埋め込まれて他の要素と相互作用しているといえよう。言語管理のアプローチは、他の社会的行為などとの関連で、さまざまな主体によって行われる言語への働きかけをプロセスとしてとらえることに適している。

ヨーロッパを例としてとりあげたこのような議論が世界の他の諸地域にどのようにあてはまるかについては個別に検討する必要があるが、国境の画定の指標という限定された役割をこえた言語の多様な役割をめぐる管理がさまざまなレベルでさまざまな主体によって行われているということは、ヨーロッパ以外についてもいえるのではないだろうか。

日本については、国内は日本語、国際的には英語、という単純な二分法的な発想が依然として支配的であるが[40]、国境地域はすべて日本語(および英語)以外の言語と向き合う地域でもある。これは、アイヌ語、琉球諸語、小笠原のクレオールといった地域言語にも、北海道のロシア語、対馬や九州北部の韓国(朝鮮)語、九州や沖縄の中国語といった隣域言語にもあてはまる。これらの多言語をどう管理していくかが、ボーダーツーリズムなどの実践面を含めた境界研究のトピックの一つであることは疑いない[41]。

ディーナーとヘーガンは、境界研究の始まりについて、「境界が国際関係や国内関係に

(38) Christian Wille, ed., *Lebenswirklichkeiten und politische Konstruktionen in Grenzregionen: Das Beispiel der Großregion SaarLorLux: Wirtschaft – Politik – Alltag – Kultur* (Bielefeld: transcript, 2015).

(39) 木村護郎クリストフ「言語管理理論における研究者の位置づけ：ヨーロッパ統合に関する調査事例から」村岡英裕編『接触場面の言語管理研究 vol.12：接触場面における相互行為の蓄積と評価』(千葉大学人文社会科学研究科研究プロジェクト報告書 第292集)、2015年、87–96頁。

(40) 木村護郎クリストフ『節英のすすめ：脱英語依存こそ国際化・グローバル化対応のカギ！』萬書房、2016年。

(41) 日本の境界に関する論考ではしばしば言語に言及される。本誌では、例えば舛田佳弘「与那国開港をめぐる中央と地方の視点」『境界研究』4号、2013年、115頁で次のように言語に言及されている。「中国語スタッフが最大の障害となる可能性がある。30年以上に渡り交流を続けてきたものの、島内に(実務レベルで)中国語ができる人材はほぼ皆無であり、従来台湾の日本語話者に依存してきたことが悔やまれる。」

おいてかなり受動的な役割しか果たしてこなかったとする従前の研究状況に疑問を投げかけて」、境界を「より深い文脈に沿った考察に値する、多次元的な地政学の主要なプロセスとして考え始めた」と述べている(42)。ここで境界について言われていることは言語にもあてはまる。言語が国際関係や国内関係においてかなり受動的な役割しか果たしてこなかったとする従前の研究状況に疑問を投げかけて、言語をより深い文脈に沿った考察に値する、多次元的な地政学の主要なプロセス(の一部)として考える一つの手がかりを提供するのが言語管理論である。

(付記)本稿は、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターにおける2017年度客員研究員としての研究プロジェクト「境界研究にとっての『言語』」の成果の一部である。

(42) ディーナー、ヘーガン『境界から世界を見る』、17頁。